

お知らせ 見板です

令和2年6月10日(水) 時任町会 51-8429

一世帯1部・・1部を、お取りください

- 1 時任町会定期総会開催のご案内 (時任町会)
- 2 自主防災ときとう 第5号 (時任町会 防災部)
- 3 わたしもできることがある・寄付用封筒 (日本赤十字社)

回覧・・次の方に回してください

- 1 時任町在宅ふれあいの会員募集 (時任町在宅福祉委員会)
- 2 在宅福祉《会食会》と《茶話会》開催について (時任町在宅福祉委員会)
- 3 日本赤十字社募金のお願い (時任町会福祉部)
- 4 日赤社資募集活動の手引き (日本赤十字社)
- 5 五稜郭6号 (本町交番)

生ごみ・プラスチックの
出し方に注意を!

- ◆ 散らかされない (カラス)
- ◆ 飛ばされない (かぜ)

◆ 資源回収 ◆

7月4日 (土)

新聞紙 ダンボール アルミ缶 など

令和2年6月10日

時任町会会員各位

時任町会 会長 高橋松恵

■・ファックス 51-8429

令和2年度時任町会定期総会開催のご案内

新型コロナウイルス感染症予防などでお疲れのことでしょう。

4月23日（金）に予定していた令和2年度の定期総会は感染症予防のため延期になっていました。

つきましては、下記の通り開催をしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

尚、ご都合で欠席される方は、委任状が必要となります、今回は、先にいただいていますので、必要ありません。

記

1. 期日 令和2年6月24日（水曜日）

2. 時間 午後 6時30分

3. 場所 時任町会館

4. 議題

- ① 令和元年度の事業報告 ・ 会計決算報告 ・ 監査報告
- ② 令和2年度の事業計画（案）・ 会計予算（案）
- ③ その他

* 総会後の懇親会 : 感染症予防のため今回はありません。

お願い

- ① ご出席の方は、議案書をお持ちください。もしお手元にない場合は受付でお知らせください。
- ② マスク着用と手指消毒にご協力ください。

回覧

令和2年6月吉日

日本赤十字社募金のお願い

時任町長 高橋松恵
福祉部長 福島圭子

木々の翠の眩しさを感じる季節となりました。新型コロナウイルスによる自粛生活を余儀なくされてますが、会員皆様にはご健勝のこととご拝察申し上げます。

今年度の「日本赤十字社」の募金活動が開催されるにあたり、当町会におきましても趣旨に賛同し活動に参加いたす事となりました。

皆様からお寄せ戴きました募金は、国内外赤十字社と連携し、災害援助当の支援に使われています。

また、各種の講習会活動を実施し、私たちの日常生活の安全と健康を守り、住みよい平和な社会を築きあげていくため、さまざまな人道支援事業の取り組みに使われています。

町民の皆様におかれましては、活動をご理解下さりご協力賜りますようよろしくお願ひいたします。

尚、当町会は班長さんの集金業務の負担軽減の取り組みとして、個別訪問募金集めではなく、お配りいたします「募金袋」をご利用下さり、町会までお届け下さいますようお願いいたします。

記

1. 募金期間 6月10（水）～7月10日（金）まで
(時任町会としての取り組み期間です)
2. 募金種類 500円以上は「社資」として積み立てられます。
上記の金額以下は「寄付金」となり積み立てになりません。
3. 募金方法 この募金は任意ですので、ご賛同の方は「募金袋」をご利用下さり町会窓口までお届け下さい。
4. 転居・転入の時は「社資」を継続出来ますのでお申し出下さい。
5. 出資された方が亡くなったときは、配偶者を含む家族名義への変更は出来ませんので新規積み立てとなります。

回覧

在宅福祉《会食会》と《茶話会》開催について

日差しが眩しく感じる季節となりました。みなさまにはお元気でお過ごしのこととご推察申し上げます。

今年度の《在宅福祉ふれあい事業》の会食会と茶話会を4月から開催予定でしたが、新型コロナウィルス蔓延の影響で、社会福祉協議会より、「人と人が密になる状況は出来るだけ避けて下さい」との、注意書が3月から数回送られて参りました。時任町会在宅福祉委員会活動として、ご参加のみなさま、福祉委員の健康を考え延期しておりました。

現在、7月に「会食会」の開催を予定しておりますので、今、しばらくお待ち下さい。よろしくお願ひいたします。

時任町在宅福祉委員委員長 高橋 松恵
時任町在宅福祉委員会事務局長 福島 圭子

令和2年6月10日



時任町在宅福祉委員会

委員長 高橋松恵

《時任町在宅福祉ふれあいの会員募集について》

樹木の翠が眩しく感じる季節となりました。みなさまにはお元気でお過ごしのこととご拝察申し上げます。

当町会では、社会福祉協議会の「在宅ふれあい事業」の、会食会と茶話会を開催しております。参加資格として、65歳以上のみなさまにご案内し、福祉委員の手作り料理等での会食とアトラクションをお楽しみ戴き、ご参加者同志の交流を深めて戴いてます。

今年度は、新型コロナウイルスの影響で7月から開催予定です。

今年度、65歳に該当されます方のご登録をお願いいたします。また、これまで65歳以上でご案内が届いていらっしゃらない方もお申し込み下さい。

《お申し込み書》

お名前		
ご住所		
生年月日	年 月 日	年 月 日

◎ いずれかに○印して下さい

- | | |
|----|-------------|
| 1. | 独り暮らし |
| 2. | 夫婦暮らし |
| 3. | 夫婦で家族と同居 |
| 4. | 独り暮らしで家族と同居 |

夏山の遭難に注意!

暖かくなり、登山や山菜採りで山へ行く人が増える時期になりました。山へ行く際は次の点に注意しましょう。

①できるだけ複数で入山すること

危険に備え、複数人で入山するようにしましょう。

②クマ出没情報を確認すること

クマとの遭遇を避けるため、出没情報を確認してから入山しましょう。



③天候情報をよく確認すること

山の天気は変わりやすいので、入山前に天気予報を確認しましょう。

④通信手段を携行すること

万が一の遭難に備え、携帯電話等を確実に持ちましょう。

函館中央警察署
本町交番
交番

五 校 郭

作成者
木野目 誉
TEL 52-7770

防犯錠とツーロックの徹底 ～自転車盗難を未然に防ごう～

- 大切な自転車を盗難被害から守るために、自転車備え付けの錠の他にワイヤー錠等を取り付けましょう。
- 万が一、被害に遭ったときのために、自転車の防犯登録を行いましょう。
- 自転車のそばを離れるときは、わずかな時間でも確実にツーロックを行いましょう。

迷惑駐車 なくしましょう！

飲食店や大型施設が多数ある本町交番の管内では、路上駐車が多く見られます。

路上駐車は、交通の支障や交通事故の原因になります。

本町交番では、違法・迷惑駐車をなくすため、パトロールを強化しています。

「少しだけなら」と考えて、路上駐車することのないようお願いします。

また、違法・迷惑駐車でお困りの際や、交通の支障になっている迷惑駐車車両を見かけた際は、110番通報や情報提供をよろしくお願いいたします。

空白の市街地で山小屋

器物損壊	4件
窃盗	4件
不法投棄	1件

(4/16~5/14)



函館市内では、空き巣、忍び込み等の窃盗が発生しています。

家のドア、窓の確実な施錠をお願いします。
不審者目撃の際は通報をお願いします！

